

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年10月6日

【評価実施概要】

事業所番号	4079800217		
法人名	特定非営利活動法人 ベガサス		
事業所名	グループホームえがお		
所在地 (電話番号)	〒822-1211 福岡県田川郡福智町伊方桑ノ木2450番地の17 (電話)0947-49-7500		
評価機関名	特定非営利活動法人北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27		
訪問調査日	平成21年9月30日	評価確定日	平成 21年10月14日

【情報提供票より】平成21年9月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 10 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 12人, 兼務5人 非常勤 3 人, 常勤換算 11、1、	

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費8,000円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000円)	有りの場合 償却の有無	有(期間2年間)
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1、200 円		

(4) 利用者の概要(9月10日現在)

利用者人数	15 名	男性	1 名	女性	14 名
要介護1	5 名	要介護2	4 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 86 歳	最低	81 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	田川市立病院・社会保険 田川病院・中山内科消化器科医院
---------	-----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

田川バイパスから入った、緑豊かな自然に囲まれたのどかな住宅地の一角に「グループホームえがお」がある。木造建築の温かさと天井を高くし、ゆったりとした自然光の明かり取りが、全体的に開放感を感じる造りとなっている。昨年、管理者が交代し職員の離職もあったが、管理者がしっかりとした理念を持ち、利用者本位を念頭に職員への教育育成に力を入れられ、利用者が楽しみや生きがいを見出し、その人らしい生活が継続出来る様に、管理者、職員は利用者の尊厳を守り支援している。利用者、職員は地域との交流も積極的に行っており、散歩途中の方々が、気軽にお茶飲みに立ち寄るなど地域に開かれたホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点は「地域密着型としての理念」「チームでつくる介護計画」「重度化や終末期に向けた方針の共有」の3項目であったが、管理者や職員の努力で改善されている。今後は夜間を想定して、地域住民の協力を得て合同での避難訓練の実施、災害時の非常食、飲料水の備蓄が望まれる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	スタッフ全員が外部評価の意義を理解し、自己評価もスタッフ全員で分担して作成し、ミーティングを開き再度全員で検討し、管理者がまとめ、作成している。外部評価の結果はスタッフに報告し、改善点を明確にして、共有しながら改善に取り組みサービスの質の向上に活かしている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は利用者代表、家族代表、区長、有識者、行政職員、ホーム代表、施設長、管理者で構成され、2ヶ月に1回開催している。開催時には、文書及び写真を掲示し、ホームの取り組み内容を報告している。参加者からの意見も多く双方向的な会議となっている。意見や要望には迅速に対応し次回開催時には結果報告を行っている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	苦情相談窓口を玄関に掲示し、意見箱も設置している。家族の来訪時にはスタッフより積極的に声かけをし、意見や苦情が言い易い雰囲気作りに努めている。出された意見や苦情は、ミーティングでも取り上げ早急な対応に努め運営に反映させている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	利用者と職員は、地域の清掃活動や敬老会などに積極的に参加し交流を図っている。ホーム行事の「えがお祭り」への参加を運営推進会議を通じて、区長にお願いしている。また、区の常会に加入し、地域活動の案内や回覧板を回してもらっている。散歩途中の地域の方々や近隣施設の利用者の方が立寄られお茶を飲んでいくなど地域との繋がりを大切にしている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らし(暮らし続けることを支えていく)サービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	これまでの理念を見直し、利用者が楽しみや生きがいを見出し、家族、スタッフと共に地域の中で、その人らしい生活が継続できる様に支援することを目的に「入所者にえがお、家族もえがお、地域にもえがお」を事業所の理念として掲げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をスタッフルームに掲示すると共に、毎日の申し送り時に唱和することで理念の共有を図り、スタッフの意識向上に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	区の常会に加入し、地域活動の案内や回覧板が回ってきている。地域の清掃活動や敬老会に参加したり、ホーム行事の「えがお祭り」などの参加を運営推進会議を通じて呼びかけをしている。散歩途中の地域住民の方や近隣施設の方が立寄って、お茶を飲んでいかれるなど、地元の方々との交流を大切にしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	スタッフ全員が外部評価の意義を理解している。今回の自己評価はスタッフ一人ひとりが分担して作成したものを、ミーティングで再度検討し管理者がまとめて作成している。評価を通して改善点を明確にし、取り組むことで質の向上、職員の意識向上に繋がっている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者代表、家族代表、区長、有識者、行政職員、ホーム代表、施設長、管理者が参加し2ヶ月に1回開催している。開催時には、文書及び写真を掲示して現状報告を行っている。参加者からの意見も活発に出され、改善点については迅速に対応し結果報告を行っている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町の地域介護保険課へ空室状況を報告し、利用希望者があればすぐに利用できるようにしている。また、地域のグループホーム協議会の会議の場として、会議室を借りるなど行政との連携を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、1名の利用者が成年後見制度を活用している。日常生活自立支援事業や成年後見制度の研修会にはスタッフが交代で受講し、ホーム内で伝達講習を行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	ホームでの日常の様子を写真に撮り玄関に掲示したり、毎月「えがおだより」を個別に作成し、行事や病院受診、ケアプラン等の状況を「介護経過の要約」として配布している。金銭管理については立替としており、毎月の家族来訪時に領収証を確認してもらい支払い、サインも頂いている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口を玄関に掲示し、意見箱も設置している。家族の来訪時には、積極的に声かけをし、意見や苦情が言いやすい雰囲気作りに配慮している。出された意見や苦情は、ミーティングを開き迅速な対応に努めている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	この1年で管理者、職員の離職交代があったが、引継ぎ期間を設け利用者へのダメージを最小限に抑えるよう配慮している。担当職員の交代があれば、家族の来訪時に報告している。		
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の採用にあたり年齢、性別等の採用基準は設定していない。研修参加については、勤務調整を行い出来る限り参加するようにしている。また、資格取得に関しても本人からの申し入れがあった場合は、休日や勤務調整など出来る限り支援している。		
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりこんでいる	町主催の研修会に参加し、伝達講習を行っている。また、管理者が日常の業務の中で職員に対して人権教育をしている。		
5. 人材の育成と支援					
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の質の向上に向けた育成の重要性を認識し、経験年数や習熟度に応じた研修会に出来る限り参加できるように体制を整えている。また、資格取得の申し出に対しては講習会や研修会の情報提供を行うなど支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム協議会に加入し、毎月、町の会議室を借りて意見交換会を行っている。10月には研修会を予定しており、サービスの質の向上、職員間の交流の場として、活用していく予定である。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学や体験入居をして頂きホームの目的、理念の説明を行い、ホームの雰囲気馴染めるよう本人の現状、希望を伺い、ホームで対応可能な範囲等もきちんと説明し、安心して利用してもらえるように努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	自立支援の下、日々の生活の中で本人の出来ることはして頂き、出来ない部分をスタッフと共にやっている。利用者から昔話を聞いたり、生活の知恵などを教えてもらう場面もあり、得意分野で力を発揮してもらえるよう工夫している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成にあたり本人に意向を確認している。また、意向の把握が困難な場合は家族から情報を聴いたり、日常の会話や行動から本人の思いを汲み取り、本人、家族の要望に沿えるよう検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人、家族の要望を確認し、担当者がアセスメントを行いミーティングで話し合い、要望に出来る限り沿えるように多方面からの視点で介護計画を作成している。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月、担当職員が介護計画の評価を行い、「介護経過の要約」を家族に配布している。また、計画作成担当者が3ヶ月に1度モニタリングを行い計画の見直しをしている。また、状態に変化が生じた場合はその都度、介護計画の見直しをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師を配置し、利用者の健康管理や医療機関との連携を強化している。法人内の他事業所と合同で行事を行うなど交流を図っている。通院介助や理・美容院への外出支援など臨機応変に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の意向を確認し利用前のかかりつけ医での受診ができるように、家族と協力し通院介助を行ったり、往診に来て頂いたりしている。医療連携加算をとっており、医療機関との連携を密にとっている。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合における看取りに関する指針を作成し、契約時に説明し、同意を頂いている。本人、家族の意向を踏まえ、かかりつけ医や専門医と方針を共有している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の居室入室時及び入浴、排泄、更衣介助時などのプライバシー保護、尊厳を守ることを徹底している。書類や個人記録など情報漏洩が無いように取り扱いに注意し、施錠のできるロッカーに保管している。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一連の作業的な流れではなく、一人ひとりの生活スタイルを尊重し趣味や散歩、買い物など本人の希望に沿って、その人らしい生活が送れるよ支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事についてのアンケート調査、外食、おやつ作り及び季節ごとに変化のある食事を提供している。利用者の状態に応じた食事作りへの参加や配膳、後片付けなどを職員と共に行っている。その日のメニューが分かるようにホワイトボードに記載し、視力低下している方にも分かるように食前にメニューを説明し、職員も同じテーブルを囲みおしゃべりしながら、楽しく食事ができるよう配慮している。		
26	59	入浴を楽しむことのできる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	月曜日から土曜日の間で、利用者が希望する時間帯に入浴をしてもらっている。入浴を拒否される利用者には、その日の状態に合わせて行い、入浴できない場合は清拭や足浴を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	趣味の継続、花の水遣り、洗濯物たたみ、お盆拭きや玄関に花を生けてもらったり、一人ひとりにあった役割や楽しみごとをしていただいている。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望に応じて、外出や買い物、散歩、外食など外出の支援をしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	施錠による身体拘束の意味を理解しており、日中は施錠していない。近隣の方にも理解を求め、声かけや連絡を頂くなど関係を築いている。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防火管理者を選任し、災害マニュアルや連絡網を作成し、避難訓練を実施している。運営推進会議のメンバーである区長と連携して地域の方々への協力をお願いしている。		近隣住民の協力を得て、夜間想定避難訓練の実施や災害時の飲料水、非常食など備蓄が望まれる。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回、食事や水分摂取量を個人記録に記載し、スタッフ全員が把握できるようにしている。利用者の咀嚼や嚥下状態を把握し、必要な摂取量が確保できるように食事形態や介助の必要性などを検討し支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	木造建築で天井が高く、明かり取りが設けてあり開放的で温かみのある共用空間になっている。廊下にソファを設置したり、玄関には利用者の生けた花が飾られ、食卓にも季節の花を飾っている。玄関先には利用者が自宅で育てていた鉢植えが持ち込まれている。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具や食器、小物などを持ち込んでもらい最小限の環境変化に収め、本人が居心地良く過ごせるように支援している。		